

『警報等発表時の登下校の対応について』

恵那市立大井小学校

1 6時30分の段階で恵那市に警報が発表されている場合は、臨時休業です。

(市の警報発表：恵那市安心・安全メールの登録をお勧めします)
t-ena@sg-p.jp へ空メールを送信

2 6時30分前に解除された場合は、授業を実施します。

- ① 学校職員による通学路の安全確認を行います。各ご家庭でも通学路の安全を確認の上、登校させてください。

注) 警報が発表されていない場合でも、天候や通学路の状況によってはメール配信し、登校の指示を行う場合があります。

3 登校中に警報が発表された場合は、家または学校の近い方に行きます。

※ 警報発表の情報は、市の防災無線で一斉放送されます。

4 登校後、警報等が発表された場合は、保護者による引き取りをします。

- ① 状況を判断し、対応について緊急配信メールによりお知らせします。

★ 避難勧告が発表されている場合は、本校で待機します。

※ 警報が発表されていない場合でも、安全のため帰宅する場合があります。その時は、授業を中止し、職員引率による集団下校及び引き取りをします。

※ 学童クラブの開設はありません。ただし、警報が発表されていない場合は、学童クラブは一時開設されます。

ご家庭に掲示してください。